

第1回宮城大学法人化推進会議 会議要旨

- 1 日 時 平成18年10月27日(金) 10:00~11:00
- 2 場 所 宮城県庁行政庁舎5階 総務部会議室
- 3 出席者 池戸委員, 石垣委員, 伊東委員, 大橋委員, 鈴木委員, 千葉委員, 徳永委員, 松元委員, 馬渡委員(50音順)
- 4 会議の内容

総務部長挨拶要旨

本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。第1回目の法人化会議ということでございます。この法人化につきましては、これまで準備を進めてまいりまして、先般の6月県議会において、知事から大学と連携して法人化の検討を進めていくということで、目標年次を示したところでございます。先行事例も色々あり、良い面も悪い面もあると聞いておりますので、我々としては、できる限り宮城大学が、その目的をより達成できるような法人化にしていくことが必要だと思っております。

平成18年4月1日時点で全国74の公立4年制大学のうち、22の公立大学が法人化しており、本県でも、これまで勉強会等を行ってきました。平成21年4月というのはそれほど長い期間でもないため、ある程度計画を立てながらしっかりと対応し、設置者側と大学側の意見を調整する場としてこの推進会議で論点を整理していく必要があると思っております。

本日は、推進会議の設置に当たりまして、その進め方や法人化のためのスケジュール等について協議を行い、今後、具体的な検討に着手していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

宮城大学法人化推進会議設置要綱(案)

協議事項に入る前に、事務局から「資料1」に基づき「宮城大学法人化推進会議設置要綱(案)」について説明した。

「資料1」については、原案どおり承認された。

協議事項及び発言要旨

- 1 宮城大学法人化推進会議専門部会について
事務局から「資料2」に基づき「宮城大学法人化推進会議専門部会運営要領(案)」について説明した。

(委員)

第2条にある「宮城大学独立行政法人化推進会議」は「宮城大学法人化推進会議」となるものと思います。

また、企業会計原則が分かる人に加わってもらいたいということで、可能であれば財務・予算専門部会の教員の人数を3人から4人にすることが可能でしょうか。配慮いただければありがたいと思います。

(事務局)

専門部会は多数決で決めるということでもありませんし、検討内容によって、専門の先生方がいらっしゃるということもありますので、部会員として人数に加えても差し支えないと思います。

「資料2」については、委員から出された2点を修正した上での、修正案が承認された。

2 法人化スケジュール案について

事務局から「資料3」に基づき「宮城大学の法人化スケジュール(案)」について説明した。

(委員)

県と大学が連携して法人化を進めるという配慮に、私としては感謝しております。その際、県民に対する説明等はどのように行っていくのでしょうか。どこかの段階で、例えば、基本方針が決まったら県民に開示する等、外部に対する公表等の段取りがありましたらお願いします。

(事務局)

推進会議の内容につきましては、ホームページへの掲載を考えています。

また、議会に対しては、基本方針が出来上がった際には常任委員会で報告したいと考えています。定款等につきましては、本格的な作業は19年度に行っていくこととなりますが、ある程度の素案が出来た段階で報告するという形を取りたいと思います。特に、定款については、最終的には議会に上程することとなりますが、その前の段階から議会には示していきたいと考えています。

(議長)

公表については、節目で行っていくことになるでしょうが、まずは基本方針を出して、19・20年度についても、条例として出す前の段階でも、ある程度まとまったら出していくことを考えていくべきだと思います。

ハードなスケジュールですが、目標どおりいくように進めていきたいと思っています。

「資料3」については、原案どおり承認された。

3 宮城大学法人化基本方針の策定について

事務局から「資料4」に基づき「宮城大学の法人化基本方針項目(案)」について説明した。

(委員)

基本的にはこの基本方針項目案で良いのではないかと考えています。他県の事例では、検討委員会における法人化の妥当性を導く内容となっているもの、検討課題の協議を踏まえた上で、具体的な基本方針をどのようにするかを記載しているもの、定款に非常に近いような記載をしているものがあります。

宮城県の場合は、調査検討会を置かないで設置者や大学の方針として決めていくので、どうして法人化する必要があるかということを一度はきっちり出す意味から、それに相当する前書きは必要だと思います。そのあたりが項目1～3で書かれることになるかと思っています。

ただし、今の段階で基本方針を出すとするれば、それだけでは内容的には不足なので、先行例も相当ある中で、異論なく言えることについては具体的に方針の中に入れていくべきと考えれば、項目4以下ということになりますが、書くべき内容は大体取り上げられており、そういう意味では良いと思います。また、定款の内容に近い形になりますと、他の方々から見れば唐突な感じがします。

(事務局)

基本方針の内容についてはこれからですが、書き方については各専門部会で調整しながら

作っていきたいと思っています。

(委員)

基本方針については時間的に相当限られていますので、具体的な方針に定款的な記載も入れるという形で良いかと思います。ただし、実質的に定款に近い内容になりますと、相当議論が進んだ形にもなりますので、今年度は、課題と大まかな方向性を出すことと考えれば、具体的な方針を主として記載していくことの方が整理しやすいのではないかと思います。

(議長)

本県の現状を踏まえた上で、基本的な考え方をある程度書き込むという形にしたいと思います。全体の基本方針は重要なことでもあるので、項目に沿って記載することで進めていくこととします。

「資料4」については、原案どおり承認された。

4 その他(意見交換)

(委員)

先進事例がかなりありますので、良いところや反省すべきところをできるだけ有効に活用し、スケジュールから見てもかなりボリュームがありますので、効率的に進めていくことが良いと思います。

(委員)

人事担当をしている点から言うと、労務関係が変わってくるのが難しいと思っています。既に法人化している先行事例を参考にして、良い法人を作っていきたいと思います。

(委員)

基本方針項目の教育研究については、本県のオリジナルですか。

(事務局)

他県では入っていない項目ですが、重要な部分であり、県民から見て法人化後の教育研究、特に教育がどうなるのかということがありますので、大学としての方針はある程度明記しておいた方が良くないかと思いい、あえて項目に加えています。

(委員)

法人化に当たっての、人事や予算関係の手当についてよろしくお願いします。

(委員)

宮城大学に開学からおりまして、先日、10周年を迎えることが出来て心からうれしく思っています。また、この法人化は大きな事業で、変化を見る機会と捉えてわくわくする思いがあります。良い法人化と悪い法人化があると聞いていますが、宮城大学はモデルとなるような良い法人化を進めていけるものと確信しています。

(事務局)

法人化に当たり、法人化後は大学で運営していくことになりますので、良い法人化にするのか、悪い法人化にするのかも大学側の考え方にあるのかなと思います。設立団体は、大学の自主自律を求めていく中で、ある程度予算的なこと、運営費交付金の関係で良い法人、悪い法人になることもありますが、むしろ運営面で良し悪しが決まってくるものと思っています。

(委員)

法人化しますと行政の仕組みとかなり違うこともありますので、制度的に可能な部分があれば、法人化前の措置として大学側に裁量の幅を持たせていただけると、大学側の事後運営のテストケースとしても良いと思っておりますので、御配慮いただければと思います。

(議長)

法人化しなくても、現行制度で運用として出来る部分についてはどんどんやっていきたいと思います。法人化まで2年という期間の中で、来年からやれるものについては行っていきたいと思っています。

(委員)

個人的には独立行政法人にいたことがありますが、この検討の機会は、我々教員も位置づけを比較する良い機会だと思っています。県民に応えるような、良い意味でのパイプが1つになれば、良い法人になるのではと思っています。勝手なやり方ではなく、県立の大学ということも教員も含めて考え、情報交換も含めて検討していける機関であれば、非常にありがたいと思っています。教員にも温度差はありますが、一丸となって取り組んでいきたいと思っています。

(議長)

前向きに取り組んでいくということで、人事や予算についても対応できる部分については対応していかなければと思っています。非常に大きな仕事ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

(委員)

ホームページについては、大学側でもPRしていきたいと思いますので、県立大学室と調整しながら公表できるものは、できるだけ行う考えで進めていきたいと思っています。

以 上